

記者発表資料	
令和4年1月21日	
担当課 (担当)	都市整備部道路課 守山 信敏
電話	30-8354 (内線 7654)

生活道路の交通安全に係る社会実験の実施について

【目的】

生活道路における歩行者等の安全な通行の確保を目的とした交通安全対策の一つで、時速30キロの速度規制を行う「ゾーン30」を警察と連携し、区域（ゾーン）を定めて歩道拡幅やカラー舗装の設置等を行うことにより車両の走行速度や通り抜けを抑制する交通安全対策を進めてきたところです。

今後は、生活道路における「人」優先の安全・安心な通行空間整備のため、ハンブや狭さくといった物理的デバイスの整備を行い、速度抑制を図る「ゾーン30プラス」を設定することで、生活道路における歩行者等通行の更なる安全の確保を図りたいと考えており、その効果等の検証のため仮設スムーズ横断歩道を設置するものです。

【概要】

今後の「ゾーン30プラス」の整備に向け、物理的デバイス「スムーズ横断歩道」の仮設により、道路横断等の安全性の検証を行います。

- 1) 場所：鳥取市寺町 新橋北側（市道新橋通り及び市道桜土手通り）
- 2) 期間：令和4年1月25日～令和4年2月24日（令和4年1月24日設置予定）
- 3) 内容：既存の横断歩道箇所に、仮設の物理的デバイス（スムーズ横断歩道）を設置し、速度抑制などの効果や有効性を確認します。

設置箇所



イメージ図



- 4) 選定理由：現地は、日進小学校の通学路であり、近隣の主要道路への抜け道として車両の交通量が多く、スピードが速いため、以前より地域の交通安全への関心が高く、速度抑制対策を要望されていた箇所のためです。

【期待される効果】

道路に物理的デバイスを設置することで、車両の走行速度の抑制等に伴う、歩行者等の安全向上が期待されます。なお、実験期間中は国土交通省鳥取河川国道事務所が車両の速度などを計測し、効果検証を図ります。